

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：脳とこころ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>認知症、うつ病、発達障害などの精神・神経疾患患者の急増は社会問題化しており、その病態解明や治療法・予防法の開発は国家的課題となっている。一方で、近年の脳科学研究の進展はめざましく、これらの成果を臨床応用し、国民の脳とこころの健康を増進することが期待されている。</p> <p>脳神経内科、脳神経外科、精神科などの臨床医に加え、基礎脳科学、計算科学の研究者など、脳とこころの臨床及び研究に携わる会員又は連携会員で構成する。</p>
4	審議事項	<p>1. 脳とこころの研究における人工知能の活用</p> <p>2. 脳とこころの臨床研究、基礎研究、異分野研究との連携</p> <p>3. 若手研究者の人材育成</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続